

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

公 告

ページ

○予算の公表

(財政課) 1

公 告

○令和三年六月第三百七十九回宮城県議会(定例会)において議決された令和三年度宮城県一般会計
予算及び令和三年度宮城県特別会計予算の要領は、次のとおりである。

令和三年七月十四日

宮城県知事 村 井 肇 昭

令和3年度宮城県一般会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		200,169,397	211,980	200,381,377
	1 国庫負担金	59,826,690	60,787	59,887,477
	2 国庫補助金	137,472,923	151,193	137,624,116
12 繰 入 金		51,151,888	72,949	51,224,837
	1 基金繰入金	51,002,140	72,949	51,075,089
15 県 債		119,844,300	46,900	119,891,200

歳 入 合 計	債	補正前の額	補 正 額	計
1 県	119,844,300	46,900	119,891,200	
歳	1,129,469,895	331,829	1,129,801,724	

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		50,276,894	126,393	50,403,287
	2 企画費	9,205,643	118,000	9,323,643
	10 生活環境費	4,037,614	8,393	4,046,007
3 民 生 費		143,197,206	5,100	143,202,306
	1 社会福祉費	104,109,441	3,100	104,112,541
	2 児童福祉費	33,451,601	2,000	33,453,601
6 農林水産業費		45,159,733	74,703	45,234,436
	1 農業費	9,238,940	9,703	9,248,643
	5 水産業費	6,779,637	65,000	6,844,637
7 商 工 費		246,347,154	9,097	246,356,251
	2 工業業費	27,577,139	9,097	27,586,236
	10 教 育 費	182,401,991	81,536	182,483,527
4 高等学校費		51,788,479	59,068	51,847,547
	9 社会教育費	3,601,216	22,468	3,623,684
11 災害復旧費		30,282,073	35,000	30,317,073
	1 農林水産施設 災害復旧費	16,814,324	35,000	16,849,324

歳 出 合 計	1,129,469,895	331,829	1,129,801,724
---------	---------------	---------	---------------

第2表 債務負担行為補正追加

事 項	期 間	限 度 額
離職者等再就職訓練業務委託	自 令和3年7月 至 令和7年3月	419,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正		前	補正		後
	限度額	起債の方法		限度額	起債の方法	
復旧債	4,686,200	1 借入証による証券の発行 2 借入証による証券の発行 3 借入証による証券の発行 4 借入証による証券の発行 5 借入証による証券の発行 6 借入証による証券の発行 7 借入証による証券の発行 8 借入証による証券の発行 9 借入証による証券の発行 10 借入証による証券の発行	5.0%以内	4,733,100	補正と前同	補正と前同

計	119,844,300	119,891,200			
---	-------------	-------------	--	--	--

令和3年度宮城県流域下水道事業会計補正予算

収益的収入及び支出	既決予定額	補正予定額	計
収入			
第1款 仙塩流域下水道事業収益	3,670,382	67,854	3,738,236
第2項 営 外 収 益	2,095,297	67,854	2,163,151
第2款 阿武隈川下流域下水道事業収益	4,565,802	1,232	4,567,034
第2項 営 外 収 益	3,020,641	1,232	3,021,873
第3款 鳴瀬川流域下水道事業収益	685,496	5,644	691,140
第2項 営 外 収 益	482,665	5,644	488,309
第4款 吉田川流域下水道事業収益	1,330,849	30,670	1,361,519
第2項 営 外 収 益	809,017	30,670	839,687
第5款 北上川下流域下水道事業収益	1,526,348	9,762	1,536,110
第2項 営 外 収 益	964,008	9,762	973,770
第6款 北上川下流東部流域下水道事業収益	1,681,660	9,504	1,691,164
第2項 営 外 収 益	1,139,714	9,504	1,149,218
合 計	14,696,115	124,666	14,820,781
支出			
第1款 仙塩流域下水道事業費用	3,651,317	165,394	3,816,711
第1項 営 業 費 用	3,518,290	165,394	3,683,684
第2款 阿武隈川下流域下水道事業費用	4,548,989	3,003	4,551,992

第1項 営 業 費 用	4,438,135	3,003	4,441,138
第3款 鳴瀬川流域下水道事業費用	682,657	13,757	696,414
第1項 営 業 費 用	637,719	13,757	651,476
第4款 吉田川流域下水道事業費用	1,322,361	67,885	1,390,246
第1項 営 業 費 用	1,280,866	67,885	1,348,751
第5款 北上川下流流域下水道事業費用	1,361,789	23,795	1,385,584
第1項 営 業 費 用	1,281,760	23,795	1,305,555
第6款 北上川下流東部流域下水道事業費用	1,637,966	23,166	1,661,132
第1項 営 業 費 用	1,562,917	23,166	1,586,083
合 計	14,309,724	297,000	14,606,724
企業債			
(変更前)			
起債の目的	限度額	起債の方法	利率
流域下水道事業債	958,800 ^{千円}	1 証券借入又は証券発行による。証券発行の場合、発行価格が額面100円につき、95円以上とする。	年5.0パーセント以内
		2 翌年度へ繰越起債することができる。	
		1 35年以内償還(据置期間を含む)ただし、借入先の融通条件があるときはこれによる。	
		2 により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換をすることができる。	
(変更後)			
起債の目的	限度額	起債の方法	利率
流域下水道事業債	1,130,500 ^{千円}	変更前と同じ。	変更前と同じ。
		変更前と同じ。	